

# 博士学位論文審査要旨

2023年1月27日

論文題目：西日本諸方言におけるアスペクト形式の文法化  
－2つの動機に基づく待遇化プロセス－

学位申請者：鴨井 修平

審査委員：

主査：文化情報研究科 教授 沈 力  
副査：文化情報研究科 教授 金 明哲  
副査：文化情報研究科 教授 鄭 躍軍  
副査：文化情報研究科 教授 山内 信幸  
副査：国立国語研究所 教授 大西 拓一郎

要旨：

日本語諸方言におけるアスペクトのバリエーションとその形成について、ランキング仮説を基盤とした議論が適切に展開されている。また、おもに、西日本を対象とした広範囲の調査が多くの個人対象者をもとに実施されており、理論をベースにした実証的な検証が具体的に試みられている。データを明示し、かつ、それを十分に盛り込む形で議論が尽くされていて、今後もこのデータを活用した研究の継続が期待される。また、データはかなり空間的広がりを有するものであり、最終章にも記載されるとおり、地理的観点からの新たな展開もあわせて期待される。

現時点では未着手となっている文法化のもととなった本動詞のデータも今後追加されるなら、語彙と文法をつなぐ壮大な研究として将来結実するであろうことを予測させ、その点からも良質な博士論文として評価するものである。さらに、ランキング仮説にかかる今後の課題として、それぞれの形式に対する意識を確認することも重要と思われる。意識がランキングにどのように反映されるのかどうかの観点も盛り込んで、研究を継続することを願いたい。

よって、本論文は、博士（文化情報学）（同志社大学）の博士学位論文として十分な価値を有するものとして認められる。

## 総合試験結果の要旨

2023年1月27日

論文題目：西日本諸方言におけるアスペクト形式の文法化  
－2つの動機に基づく待遇化プロセス－

学位申請者：鴨井 修平

審査委員：

主査：文化情報研究科 教授 沈 力  
副査：文化情報研究科 教授 金 明哲  
副査：文化情報研究科 教授 鄭 躍軍  
副査：文化情報研究科 教授 山内 信幸  
副査：国立国語研究所 教授 大西 拓一郎

要旨：

学位申請者は、2018年4月より、本学大学院文化情報学研究科博士後期課程に在学しており、国内会議での研究発表を通じて研究活動を積極的に行い、それらの成果を論文誌に3本公刊している。また、英語の語学試験にも合格していることから、語学（英語）について十分な能力を有していると認定されている。

申請者の学位申請に関し、本委員会は審査会を1月27日（金）13時20分より開き、審査手順などについて議論したあと、13時30分より公開発表会（40分程度）および公開質疑応答（20分程度）を行ったうえ、非公開の試問会（25分程度）を開催した。申請者は予備審査における指摘に対し、真摯に受けとめて最終版の作成に取り組まれており、さらなるデータの追加もなされ、良質な博士論文に仕上がったと判断され、また学位論文審査委員会は申請者が博士（文化情報学）（同志社大学）の学位を授与するのに専門分野の学力・知識が十分であることを確認できた。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

# 博士学位論文要旨

Abstract of Doctoral Dissertation

論文題目：西日本諸方言におけるアスペクト形式の文法化  
Title of Doctoral Dissertation —2つの動機に基づく待遇化プロセス—

氏名：鴨井 修平  
Name

要旨：  
Abstract

## 1. 研究背景

自然言語の文法化において、アスペクトを標示する形式（アスペクト形式）は、ムードを標示する形式（ムード形式）に向かって変化していくという一方向性がある。この一方向性は、TAM (Tens, Aspect, Mood)の階層構造に基づいており、文法化の研究では、より低い階層にある語彙的要素は、より高い階層にある文法的要素に変化するということが解明されている。一方、文法化はなぜ生じるのかという問題については研究が少ないが、文法化の動機を解明することは、言語研究における重要課題のひとつである。（cf. Hopper & Traugott 1993, Bybee et al. 1994）

## 2. 研究課題

諸言語におけるアスペクト形式の文法化から見れば、アスペクト形式は、アスペクトと関係のある事実確認や証拠性を標示するムード形式に変化する。（cf. 沈 2008, 工藤 2014）しかし、近畿中央方言のアスペクト形式 YORU は、アスペクトと関係のない卑罵性を標示する待遇形式に変化（待遇化）している。（cf. 井上 1998）本研究では、近畿中央方言における YORU の文法化は、なぜ、アスペクトと関係のある事実確認や証拠性ではなく、アスペクトと関係のない卑罵性に向かって待遇化したのだろうかという問題を提起し、「アスペクト形式の待遇化は、形式の機能重複と形式への評価を動機に生じる」という仮説（ランキング仮説）に基づいた説明を試みる。

本仮説は、複数のアスペクト形式の間に機能重複がある場合、アスペクト形式のランキングに基づけば、待遇性を帯びないアスペクト形式（基本形式）と対立する待遇性を帯びるアスペクト形式（非基本形式）に生じる待遇解釈の内容を把握できるというものである。具体的には、High-Low の待遇価に基づくアスペクト形式のランキングを仮定すれば、当該方言における基本形式を基準として、基本形式よりも待遇価が Low の非基本形式にはぞんざい性の待遇解釈、基本形式よりも待遇価が High の非基本形式には配慮性の待遇解釈が生じることを把握できるという仮説である。本仮説が妥当であれば、待遇価が Low のアスペクト形式は、卑罵性に向かって待遇化するということを提案できる。つまり、YORU は、アスペクト形式の段階で、最も待遇価の低い Low にランキングされているため、卑罵性への待遇化が生じるということである。

## 3. 研究方法

本研究では、データ分析の枠組みとして、2種類の事態を設定する。一方は、将然相 >> 進行相 >> 結果相を順行する非瞬間的な事態（事態  $\alpha$ ）であり、他方は、将然相 >> 結果相を順行する瞬間的な事態（事態  $\beta$ ）である。このような2種類の事態を統一の基準として、当該方言のアスペクト形式の機能重複を分析する。また、本研究では、標本調査の方法論をデータ収集の枠組みとして設定し、方言（母集団）を構成するインフォーマント（標本）を対象に、一定数以上のデータを収集することで、質的かつ量的に客観性の高い言語事実を提示する。この方法論を採用すれば、各地域という地理的バリエーションと各年齢層という時間的バリエーションによる方言差を把握しつつ、西日本諸方言のデータを収集することができる。

#### 4. 西日本諸方言のアスペクト体系

統一の基準に基づいて収集した 30 方言のデータに基づけば、西日本諸方言におけるアスペクト形式の機能重複は、次の A, B, C のように類型化することができる。A は、複数のアスペクト形式に、進行相を標示する機能がある場合に機能重複が生じるタイプである。このタイプには、奈良県\_南部方言、兵庫県\_摂津播磨方言などの 10 方言が該当する。B は、複数のアスペクト形式に、将然相と進行相を標示する機能がある場合に機能重複が生じるタイプである。このタイプには、岡山県\_岡山方言が該当する。C は、複数のアスペクト形式に、進行相と結果相を標示する機能がある場合に機能重複が生じるタイプである。このタイプには、大阪府\_大阪方言、京都府\_山城方言などの 13 方言が該当する。一方、機能重複は、1 つのアスペクト形式が 1 つのアスペクトを標示する場合には生じない。このタイプには、京都府\_丹波方言、鳥取県\_西伯耆方言などの 6 方言が該当する。

#### 5. アスペクト形式の待遇解釈

アスペクト形式の機能重複における類型に基づけば、YORU, TORU, TERU の 3 形式に機能重複がある方言、YORU と TORU の 2 形式に機能重複がある方言、TORU と TERU の 2 形式に機能重複がある方言の 3 タイプが存在する。本仮説の通り、一方の形式は基本形式、他方の形式は非基本形式であり、待遇価のランキングに基づくぞんざい性もしくは配慮性の待遇解釈があり得る。例えば、島根県\_石見方言の若年層話者による聞き手目当ての発話例によれば、YORU, TORU, TERU は、進行相を標示するが、聞き手がぞんざい性もしくは配慮性の対象となり得る環境であれば、3 形式の間では、基本形式 TORU を基準として、TORU よりも待遇価が Low の YORU にはぞんざい性、TORU よりも待遇価が High の TERU には配慮性の待遇解釈が生じている。このような基本形式と非基本形式の待遇解釈による対立は、アスペクト形式の機能重複が生じないアスペクト上や方言からは観察されない。これらの事実は、本仮説を支持していると言える。

#### 6. 結論と考察

本仮説は、複数のアスペクト形式の間に機能重複がある場合、アスペクト形式のランキングに基づけば、基本形式と対立する非基本形式に生じる待遇解釈の内容を把握できるというものである。検証結果に基づけば、西日本諸方言における YORU, TORU, TERU のランキングと待遇解釈の関係より、西日本諸方言は、方言 I, 方言 II, 方言 III の 3 タイプに分類することができる。方言 I には、TERU を基本形式としている近畿中央方言が該当する。近畿中央方言において、TERU よりも待遇価が Low の TORU には、ぞんざい性の待遇解釈があり得る。方言 II には、TORU を基本形式としている鳥取県\_東部方言、島根県\_石見方言、近畿以東方言が該当する。これらの諸方言において、TORU よりも待遇価が High の TERU には、配慮性の待遇解釈があり得る。また、TORU よりも待遇価が Low の YORU には、ぞんざい性の待遇解釈があり得る。方言 III には、YORU を基本形式としている近畿以西方言が該当する。近畿以西方言において、YORU よりも待遇価が High の TORU には、配慮性の待遇解釈があり得る。

基本形式と非基本形式の待遇解釈による対立は、アスペクト形式の機能重複を前提として、話し手と聞き手の間で生じる語用論的な対立である。本研究では、アスペクト形式の待遇化プロセスには、前述のようなアスペクト形式のランキングに基づく待遇解釈が存在しているということを提案する。ここで、近畿中央方言における YORU の文法化は、なぜ、アスペクトと関係のある事実確認や証拠性ではなく、アスペクトと関係のない卑罵性に向かって待遇化したのだろうかという問題に解答することができる。つまり、YORU は、アスペクト形式の段階で、最も待遇価の低い Low にランキングされているため、卑罵性への待遇化が生じるということである。本仮説は、従来の研究において説明不十分であったアスペクト形式の文法化と待遇の関係を理論的に説明するものである。本研究は、従来の YORU の待遇化プロセスに対して再考を求めるという意味で、新たな視点を以て貢献する。

## 参考文献

- Hopper, Paul J and Elizabeth Closs Traugott (1993) *Grammaticalization*. Cambridge University Press.
- Bybee, Joan L. and Perkins, Revere and Pagliuca, William (1994) *The evolution of grammar: Tense, aspect and modality in the languages of the world*. University of Chicago Press.
- 井上文子 (1998)『日本語方言アスペクトの動態—存在型表現形式に焦点をあてて—』秋山書店.
- 工藤真由美 (2014)『現代日本語ムード・テンス・アスペクト論』ひつじ書房.
- 沈力 (2008)「語氣助詞 ZHE2 的来源—晋方言与北京方言的比較—」『晋方言研究—第三届晋方言国际学术研讨会論文集—』 pp.223-232.